

平成25年9月三木市教育委員会（臨時会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成25年9月27日（金）午前11時00分
- 2 閉 会 平成25年9月27日（金）午前11時20分

◇ 場 所 三木市役所 2階 職員厚生室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 選 挙
選挙1 教育委員長及び委員長職務代行者の選挙について
- 4 審議事項
(1) 議決事項
議案第12号 教育長の任命について
- 5 その他
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稻 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	山 本 公 大
		教 育 総 務 課 長	石 田 寛
		教 育 総 務 課 主 査	石 田 英 之
		教 育 総 務 課 主 任	堂 元 誠 二

傍 聴 者 0人

◇ 会議内容

1 開 会

委員長が、平成25年9月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

委員長が、議事に先立ち、第320回三木市議会定例会において松本教育長の教育委員会委員の再任について平成25年9月26日に同意され、同日、平成25年10月1日付けで、藪本市長から任命辞令が発令されたと報告した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、稲見委員と井口委員を指名した。

3 選 挙

委員長が、選挙1は、教育委員の人事に関する案件であることから、非公開により審議することを諮り、全員一致で同意された。

【選挙1】教育委員長及び委員長職務代行者の選挙について

- 石田教育総務課長が次のように説明した。

9月30日をもって、里見委員長及び水島委員長職務代行者の任期が満了するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条並びに三木市教育委員会会議規則第2条及び第3条の規定により、教育委員長及び同職務代行者を選任いただくものである。

なお、任期は平成25年10月1日から平成26年9月30日までの1年間である。

本選挙は、教育委員の人事に関する案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として執行したため、内容については記載しない。

選挙の結果、教育委員長に里見俊實委員を、委員長職務代行者に水島慶子委員を選任することに決定した。

4 審議事項

委員長が、議案第12号は、教育委員の人事に関する案件であることから、非公開により審議することを諮り、全員一致で同意された。

(1) 議決事項

【議案第12号】教育長の任命について

○ 石田教育総務課長が次のように説明した。

松本教育長の任期が9月30日で満了することに伴い、第320回三木市議会定例会において教育委員会委員の再任の同意を受けた松本教育長を、引き続き教育長に任命することについて委員会の議決を求めるものである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項ただし書の規定により、松本委員は退席せず。

本議案は、教育委員の人事に関する議案であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、審議内容については記載しない。

審議の結果、教育長に松本明紀委員を任命することに決定した。

○ 議席の決定

議席については、1番 里見委員長、2番 水島委員長職務代行者、3番 稲見委員、4番 井口委員、5番 松本教育長に決定した。

委員長が、非公開による審議を終了することを宣言した。

5 その他

○ 委員から教育長の任命について発言があった。

(委員) 先ほど、教育長の任命について審議を行ったが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員の中から教育長を任命することとなっている。しかしながら、実際には、教育長候補者として教育委員の任命を受けた者を教育長に任命することとなる。教育長候

補者である教育委員以外の者を教育長に任命することはあり得ないことであるとする。要するに、教育委員会が教育長を任命する前に、実質的には教育長は決定しているのである。このようなことは、三木市だけでなくどこの自治体でも起こっていることである。法律の規定と、実態とが合わなくなっているということである。現在、国において、教育委員会制度の見直しが行われているが、このようなことも含めて、適切な見直しが行われることを期待する。

○ 石田教育総務課長が次のように報告した。

9月定例教育委員会において、平成24年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について審議いただいた際に、「はじめに」の部分において「児童生徒の基礎学力は着実に向上しています」との記載については、根拠となるデータを調査し直した上で、表現を検討することとなった。これを受けて、データを調査し直した結果、基礎学力定着化事業の調査結果を同学年について経年比較した場合に、小学校1年生時と比較して、中学校3年生時の点数が向上していることが判明した。このデータを根拠として、「はじめに」の部分の「児童生徒の基礎学力は着実に向上しています」との記載を、「基礎学力定着化事業による調査において、同学年の児童生徒の小学校から中学校までの結果の推移を見ると、学力が段階的に向上していることがうかがえます」との記載に修正した。この修正に伴い、10ページにおいても同内容の記載を追加した。以上の修正を加えることにより、平成24年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書を決定し、市議会へ報告するとともに、公表することとしたい。

委員長が、平成24年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書の修正について委員に諮り、全員一致で承認された。

6 閉 会

委員長が、平成25年9月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。